

広報



# てんかわ



笑う門には福来る いつまでもお元気で



**主な内容**

天川村職員募集	3
平成23年度 一般会計決算他	4~6
防災てんかわ	8
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集10月の予定表	13~14
保健事業のお知らせ	15~16
議会だより	18~21
お知らせ	22~25

No.429

10

2012.10.31発行

**投票日 12月2日（日） 午前7時～午後6時**

## 天川村議会議員選挙

任期満了による天川村議会議員選挙が11月27日に告示、12月2日に投票が行われます。私たちの意見を村政に反映させる大切な選挙です。

よく考えて、棄権することなく一票を投じてください。

### 各投票所

投票所名	場 所	対 象 地 区
第1投票所	洞川地区公民館（大会議室）	洞川
第2投票所	天川村山村開発センター（大ホール）	北角～沖金
第3投票所	中谷地区集会所	中谷～沢原
第4投票所	南日裏地区集会所	五色～坪内
第5投票所	枳尾生活改善センター	九尾～和田
第6投票所	庵住・籠山地区老人憩の家	籠山～山西
第7投票所	広瀬地区老人憩いの家	広瀬
第8投票所	塩野地区集会所	塩野

### 期日前投票

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭で12月2日に投票に行けない方は期日前投票ができます。

- ◇ 期 間：11月28日（水）から12月1日（土）まで
- ◇ 場 所：天川村役場（玄関ホール）

### 郵便による不在者投票

介護保険の被保険者証に要介護5と記載のある方、または重度の身体障害者で法の規定に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。

この場合には、選挙期日の4日前（11月28日）が投票用紙等の請求締切日となっています。

なお、郵便による不在者投票をする場合には、選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書が必要です。

詳しくは、天川村選挙管理委員会までお問い合わせください。

### 開票について

開 票 日 時	平成24年12月2日（日）午後7時30分より
開 票 場 所	天川村山村開発センター（大ホール）

# 天川村職員募集

## 天川村では、次のとおり職員を募集します。

★ 職種・採用人員 一般事務職、採用予定人員若干名

### ★ 受験資格

- (1) 昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人
- (2) 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。
  - ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 天川村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。

### ★ 受験申込先・受付期間

- (1) 申込先 〒638-0392 奈良県吉野郡天川村大字沢谷60番地  
天川村役場総務課人事係
- (2) 期間 平成24年11月1日（木）～11月20日（火） 8：30～17：00  
（ただし、土・日曜日、祝祭日は除く、郵送の場合11月20日必着）

### ★ 受験手続

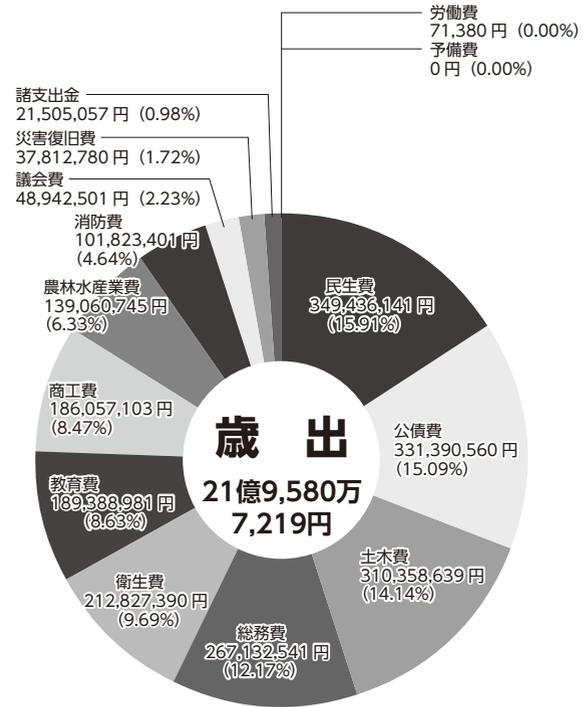
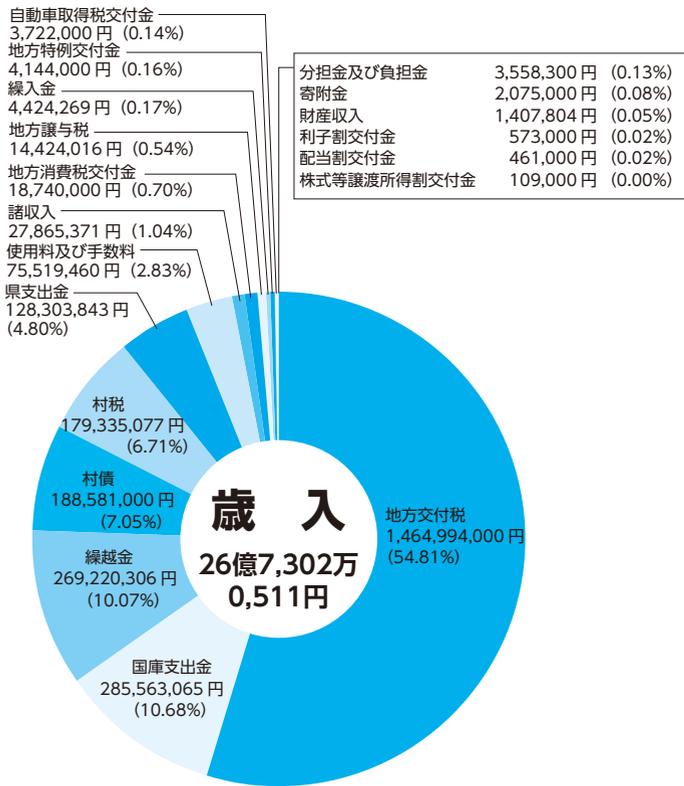
- (1) 試験申込書は、天川村役場総務課人事係で配布します。
  - ※ 郵便による場合は、「採用試験申込用紙請求」と朱書した封筒に、宛先明記の返信用封筒（90円切手を貼ったもの）を同封のうえ、天川村役場総務課人事係（〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷60番地）へ請求してください。
- (2) 受験申込の方法
  - 受験希望者は、所定の志願書及び試験申込書に必要事項を記入し、天川村役場総務課人事係に提出してください。
  - ※ 郵便による場合は、封筒の表に必ず「職員採用受験」と朱書し、簡易書留で郵送してください。
  - ※ インターネット・メールによる受験申込はできません。

### ★ 試験日時・場所

- (1) 日時 平成24年12月9日（日） 集合時間 午前8時40分 試験開始 午前9時
- (2) 場所 天川村大字沢谷60番地 天川村山村開発センター

★ 問い合わせ 天川村役場総務課人事係 ☎：0747-63-0321

# 平成23年度 一般会計決算



**歳入 26億7,302万0,511円**

**歳出 21億9,580万7,219円**

≪一般会計の内訳≫

〔歳入〕

地方交付税	1,464,994,000	(54.81%)
国庫支出金	285,563,065	(10.68%)
繰越金	269,220,306	(10.07%)
村債	188,581,000	(7.05%)
村税	179,335,077	(6.71%)
県支出金	128,303,843	(4.80%)
使用料及び手数料	75,519,460	(2.83%)
諸収入	27,865,371	(1.04%)
地方消費税交付金	18,740,000	(0.70%)
地方譲与税	14,424,016	(0.54%)
繰入金	4,424,269	(0.17%)
地方特例交付金	4,144,000	(0.16%)
自動車取得税交付金	3,722,000	(0.14%)
分担金及び負担金	3,558,300	(0.13%)
寄附金	2,075,000	(0.08%)
財産収入	1,407,804	(0.05%)
利子割交付金	573,000	(0.02%)
配当割交付金	461,000	(0.02%)
株式等譲渡所得割交付金	109,000	(0.00%)
合計	2,673,020,511	(100.00%)

〔歳出〕

民生費	349,436,141	(15.91%)
公債費	331,390,560	(15.09%)
土木費	310,358,639	(14.14%)
総務費	267,132,541	(12.17%)
衛生費	212,827,390	(9.69%)
教育費	189,388,981	(8.63%)
商工費	186,057,103	(8.47%)
農林水産業費	139,060,745	(6.33%)
消防費	101,823,401	(4.64%)
議会費	48,942,501	(2.23%)
災害復旧費	37,812,780	(1.72%)
諸支出金	21,505,057	(0.98%)
労働費	71,380	(0.00%)
予備費	0	(0.00%)
合計	2,195,807,219	(100.00%)

※平成23、24年度の2ヶ年にわたり継続する事業について、平成24年度に予算を繰り越しました。

(繰越額：262,725,000円)

# 平成23年度天川村各会計歳入歳出決算審査

平成23年度決算について、平成24年8月22・23日に監査委員の審査を受け、平成24年9月議会で報告しました。

監査委員からは、審査に付された書類は、関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は証書類と符合し正確であるという審査報告とともに、審査の意見として下記のとおり提出がありました。

## 審査の意見

平成23年度一般会計決算は歳入2,673,020,511円で歳出は2,195,807,219円となっており477,213,292円の黒字決算となっている。

平成22年度との比較では歳入出ともにそれぞれ減少しており、歳入において税収入が▲703千円▲0.4%の減でその他の交付金関係もそれぞれ減収となっているが、歳出においての各大型事業の終了と村債の償還終了等により結果として歳出が削減され大幅な黒字決算となった。

なお、短期的な災害関連事業費の歳出増については、激甚災害認定を受けたことにより特別交付税等の有利な財源が交付されたことにより財政圧迫を食い止めている。

各施策別での執行状況をみると村税徴収において、23年度は不納欠損処分額が発生していない。これは納付誓約処理や訪問徴収等の積極的な取り組みによるものであると判断する。しかし、危惧する点としては、積極性の推進により滞納者に対する村徴収員の徴収事務が過度なものとなり、対人関係を壊すようなことにならないよう、より慎重な推進体制が望まれるのではないかと判断する。

災害関連では各種復旧事業が実施されているが、間もなく台風シーズンの到来となるため短期集中の事業と継続実施する事業については優先順位をつけて取り組んでいただきたい。

観光関連事業では、みたらい休憩所のリニューアル工事が完成し渓谷のイメージアップに大きく貢献している。しかしながら、特に西部地域の道路事情については未だ狭隘箇所や斜面危険個所が多数あり観光振興の足かせになっている。今後は観光振興だけにとどまらず利便性、安全性、災害対策なども念頭に入れた道路整備を期待する。

有害獣対策事業では鹿等の捕獲機械を導入したユニークな取り組みが行われており農業発展を側面から推進する事業として有効性を確認した。

さて、平成23年度天川村一般会計及び各特別会計の財政は至極健全な状況にあると判断するが、極めて変化の速い複雑な社会情勢の中である。今後とも行財政改革の更なる推進や将来を的確に予想した事業の実施に努められ、均衡性の高い健全な財政運営に努められたい。

平成24年9月4日

天川村長 森 本 靖 順 殿

天川村監査委員 河 北 和 久

天川村監査委員 奥 田 八 尋

# 財政健全化指標の公表

◎ 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布され、平成19年度決算から毎年、4つの健全化判断比率と公営企業（簡易水道、下水道事業）については資金不足比率を算定し、監査委員の審査、議会への報告を経て、公表が義務付けられました。

平成23年度決算について、平成24年9月4日に監査委員の審査を受け、平成24年9月議会で報告しましたのでこれを公表します。

## 平成23年度決算に基づく財政健全化審査意見書

### 1. 審査の概要

この財政健全化審査は、村長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業会計における資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

### 2. 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項並びに公営企業における資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

#### 記

健全化判断比率	平成23年度	早期健全化判断基準
① 実質赤字比率	— %	15.0 %
② 連結実質赤字比率	— %	20.0 %
③ 実質公債費比率	11.9 %	25.0 %
④ 将来負担比率	78.7 %	350.0 %

公営企業会計名	資金不足比率	早期健全化判断基準
洞川簡易水道事業特別会計	— %	20.0 %
栃尾簡易水道事業特別会計	— %	20.0 %
中央簡易水道事業特別会計	— %	20.0 %
下水道事業特別会計	— %	20.0 %

#### (2) 個別意見

##### ① 実質公債費比率について

平成23年度の実質公債費比率は、11.9%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回り概ね適正となっている。

##### ② 将来負担比率について

平成23年度の将来負担比率は、78.7%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回り概ね適正となっている。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

天川村長 森本靖順 殿

審査の結果を上記のとおり報告する。

平成24年9月4日

天川村監査委員 河北和久

天川村監査委員 奥田八尋

# 社 会 福 祉 大 会 開 催

お年寄りを敬い、地域社会のために尽くしてこられたご苦勞に感謝し、長寿を祝う行事として9月14日に山村開発センターにおいて、高齢者の皆さまや障害者の方々をお招きして社会福祉大会を開催し、プロによる演芸などで日頃の勞をねぎらいました。

式典は午前10時30分に開会し、主催者を代表して、森本村長が、「昨年は台風12号により、被災し、社会福祉大会が開催できませんでした。現在国や県の力を借りながら役場職員一丸となって、復旧復興に取り組んでいるところです。また、天川村には、65歳以上のお年寄りが、700人余りおられ、全人口に占める高齢者率は、42%で、非常に高い状況にあります。ほとんどの方がお元気で、輝いており、お集まりいただいた皆様方の顔を拝見し、実感いたしました。これから、皆様方が安心して、楽しく、生きがいをもって過ごすことができますように、各種制度の充実に全力を尽くしていく所存でございます。今後とも、ますますお元気で、お過ごし下さいますよう心からお祈り申し上げます。」と挨拶しました。

このあと長年に亘り社会福祉に貢献されました方に対して村長より表彰状の贈呈がありました。表彰を受けられた方は次のとおりです。

◎老人クラブ連合会	洞 川	岡 本	三 良	様
//	坪 内	宮 脇	美代子	様
//	和 田	高 田	たき子	様
//	洞 川	前 田	満知子	様
//	洞 川	鳥 谷	ヒロミ	様
//	南田裏	林 谷	勝 征	様
//	塩 野	鶴 岡	可次子	様
◎ボランティアやすらぎの会	洞 川	中 山	和 代	様
//	籠 山	石 崎	英 明	様
◎ボランティアこまどり	塩 野	平	雅 子	様

受賞された皆様、おめでとうございます。

続いて来賓祝辞では、弓場村議会議長、大山社会福祉協議会会長、堀川民生児童委員会会長、角谷区長連合会会長がお祝いを述べられました。

最後に、森田老人クラブ連合会会長が謝辞を述べられ式典が終わりました。

午後には、プロによる演芸があり、楽しい一時を過ごしていただきました。

社会福祉大会にご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

健康に気をつけられまして、これからも後輩へのご指導を賜わりますようお願いいたします。

そして来年もお元気で、この大会にご参加下さることをお待ちしております。



# 防災 てんかわ

## 第5回

### ◇◇ 避難所の備蓄をはじめます ◇◇

#### ◇ 避難所の備蓄を始めます

災害時において道路が寸断されるなどした場合にも、地域で避難生活が行えるよう地区ごとに災害時の備蓄を実施します。平成24年度においては、昨年の台風12号災害時に孤立した西部地区（塩野～九尾）に、平成25年度には中央地区・洞川地区への備蓄を行います。

主な備蓄品の内容については、各区長様や地域の方々の御意見を伺い、以下のとおりと決定しました。

#### 食糧

アルファ米、カンパン、缶詰パン、保存水（概ね1人あたり3日分）

#### 居住関係

発電機（プロパンガス式）、投光器、サークルライト、停電用ろうそく  
毛布、懐中電灯、石油ストーブ（対流式）、乾電池、食器セット、非常用ラジオ

#### 資機材関係

レスキューセット（バール・ジャッキ）、灯油携行缶、ドラム延長コード、リアカー

#### 応急救急関連

救急セット（ガーゼ・包帯・消毒液・体温計など）、担架

#### ◇ 役場からの避難情報の種類

台風など災害時において役場から発令する避難情報は、主として防災行政無線の戸別受信機、屋外拡声子局で行います。その種類と内容については次のとおりです。

#### ひなんじゅんびじょうほう 避難準備情報

非常持出袋の内容確認など避難の準備をする。また、災害時要援護者など避難に時間を要する方は避難を開始する。

#### ひなんかんこく 避難勧告

災害の発生する可能性が高まっており、定められた避難所へ避難を開始する。

#### ひなんしじ 避難指示

災害の発生する可能性が明らかに高まっている、あるいはすでに災害が発生した状況であり、直ちに避難を完了する。そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動をとる。

なお、役場から避難情報が発令される前でも危険を感じたら積極的に自主避難をするようにしましょう。



## 坪内地区で避難訓練を実施しました

平成23年台風12号による被災から1年を経過した9月20日に坪内地区において坪内区、坪内災害対策委員会、役場、吉野土木事務所、警察、消防などの合同による避難訓練を実施しました。

坪内地区は坪内谷からの大量の土砂流出や河床の堆積土砂の影響により、普段に比べ災害の危険性が高まっており地域の方々の防災への意識も高く、訓練には関係機関を含め100名を超える方々が参加しました。

消防や警察の広報、誘導活動により、負傷者もなく円滑な避難訓練が行えました。



反省会の様子



避難の様子（弁天橋）



坪内区長あいさつ



避難の様子（ほほえみポート）



## 洞川エコミュージアムセンター 平成24年度 自然観察会のご案内

⑨ よくばり  
初冬のバードウォッチング

11月23日(日) 10:00~16:00

よくばって場所を変え2ヶ所で軽いハイキングをしながら観察。  
カラ類を中心にかわいい姿を「じっくり」見てみましょう！珍しい鳥も見えるかも？（※少雨決行）

【講師】日本野鳥の会奈良支部幹事 揉井 千代子先生

【集合場所】天川村役場駐車場

【定員】30人

【持ち物】弁当・水筒・帽子・タオル・雨具・筆記用具あれば双眼鏡

【参加費】2,000円（小中学生半額）

【申込み・問合せ先】〒638-0431 奈良県吉野郡天川村洞川784-32 洞川エコミュージアムセンター  
☎0747-64-0999 FAX0747-64-0888 <E-mail> eco@vill.tenkawa.lg.jp

※ 参加費の一部は天川村の自然を守る「山癒の里基金」に寄附させていただきます。

## 秋の村民グランドゴルフ大会開催結果

10月8日（月）体育の日に恒例の秋のグランドゴルフ大会が開催されました。昨年は、台風の影響で中止されましたが、今年は、天候にも恵まれ、52名の参加者に楽しんで頂くことが出来ました。



### 入賞者及びスコア結果

（一般の部）10位まで掲載

順位	氏名	スコア
1	森田 あき子	38
2	片岡 忠志	40
3	堀井 スミ子	41
4	鹿尾 善治	41
5	西前 静代	42
6	片岡 長三	42
7	榎本 清七	43
8	片岡 絹代	43
9	平上 ヤス子	43
10	片岡 洋子	44

（子どもの部）3位まで掲載

順位	氏名	スコア
1	梅山 拓也	56
2	原 菜月	57
3	小松 悠空	59



※同点の場合は1打あがりの回数が多いほうが上位、同数の場合2打、3打を判定

## 吉野郡民体育大会グランドゴルフ競技出場選手選考会開催結果

午前中に秋の村民グランドゴルフ大会を開催した後、午後から吉野郡民体育大会グランドゴルフ競技出場選手選考会を開催しました。

参加されました33名の皆さんは元気一杯に試合され、あっという間に終わりました。

なお、今回の選考会の結果は以下のとおりです。

※上位12名を掲載

順位	氏名	スコア	一打	二打	三打
1	西前 静代	36	1	8	6
2	中西 隆司	38	1	6	8
3	大前 房雄	39	1	6	7
4	堀井 智津子	40	1	7	6
5	森本 和恵	40	1	4	10
6	片岡 長三	41	1	6	6
7	中西 愛司	42	1	3	10
8	平 美千代	42	0	9	4
9	山田 健次	42	0	8	6
10	平上 ヤス子	43	0	7	7
11	片岡 スミ子	43	0	7	7
12	辻浦 孝美	44	1	2	10

※同点の場合は1打あがりの回数が多いほうが上位、同数の場合2打、3打を判定



## 天川中学校グランプリ大会出場

2012年8月14日（火）、第33回We are Sneaker ages予選会・中学校大会が、大阪市中央区IMPホールにて開催されました。天川中学校は、5年連続優秀校賞を受賞しました。

私たちは、昨年の災害のあと、「音楽の力」を支えとして頑張ってきました。「今、目の前にあることを一生懸命やっぺいこう」との思いで活動していると、サポートしてくださる保護者・地域の方々・関わってくださる全ての方のおかげで活動できているということ、毎日、肌で感じ、これだけのサポートを、「必ず皆さんにお返ししたい」との思いでいっぱいになりました。

大会では、吉田山田さん（男性デュオ）の「約束のマーチ」という曲を演奏しました。この曲は、「どれだけ あなたに 助けられてきただろう どれだけ 涙 流してしまっただろう」という歌詞から始まり、私たちの、この一年を語ったような曲です。この曲で、感謝を伝えることを目標とし、会場では、私たちの思いを込めて表現してきました。大会主催者の方からも、「中学生で、これだけ伝える演奏ができるなんて、素晴らしいです」と講評もいただきました。

9月9日、音楽部は卒業生と天川弁財天の復興祭に参加しました。卒業生の音楽に向き合う気持ちや感謝を音で表現する演奏を聴き、音楽部の伝統を確かめ合うことができました。今があるのは、自分たちだけの力ではない。伝統を作ってくれた先輩・支えてくれた保護者や地域があつてのことなんだと改めて分かりました。

12月24日（日）には、大阪舞洲アリーナ（此花区）にて、スニーカーエイジ・グランプリ大会が行われます。天川の元気と勇気・希望をステージに乗せて、新たに進化した姿で演奏したいと思います。応援、よろしくお願ひします。



### 【音楽部部員】

部長：渡邊 愛菜	副部長：天神麻里亜
今西 萌	柿坂 太公 林谷 光輝
松村 明洋	杉本 樹斗 原 菜月
福岡 宇宙	



# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 11月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
1	木	休診	診察(西尾医師)		不燃
2	金	診察	診察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
3	土	閉館日(文化の日)			
4	日	閉館日			
5	月	診察	インフルエンザ予防接種		燃焼
6	火	診察	検査日		資源1
7	水	診察	インフルエンザ予防接種	歯科健診 おはなしの会	(予約) 粗大
8	木	休診	診察(西尾医師)		資源2
9	金	診察	インフルエンザ予防接種	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
10	土	閉館日			
11	日	閉館日			
12	月	診察	インフルエンザ予防接種		燃焼
13	火	診察	検査日		資源1
14	水	診察	インフルエンザ予防接種		(予約) 粗大
15	木	休診	インフルエンザ予防接種	うさちゃんくらぶ	不燃

\*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。

\*インフルエンザ予防接種実施日の診察は休診となりますので、ご了承ください。



# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 11月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	金	診 察	インフルエンザ予防接種	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼
17	土	閉 館 日			
18	日	閉 館 日			
19	月	診 察	インフルエンザ予防接種		燃焼
20	火	診 察	検 査 日		資源 1
21	水	診 察	インフルエンザ予防接種		資源 2
22	木	休 診	診察 (西尾医師)	心の健康相談会	燃焼
23	金	閉 館 日 (勤労感謝の日)			
24	土	閉 館 日			
25	日	閉 館 日			
26	月	診 察	インフルエンザ予防接種		燃焼
27	火	診 察	検 査 日		資源 1
28	水	診 察	インフルエンザ予防接種		(予約) 粗 大
29	木	休 診	診察 (西尾医師)		不燃
30	金	診 察	インフルエンザ予防接種	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼

見える所に貼り、ご活用下さい。

# 保 健 事 業 の お 知 ら せ

## うさちゃんクラブのご案内

今月は調理実習を予定しております。お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、ぜひご参加ください。お待ちしております。

日 程	時 間	会 場	内 容	申 込 み
11月15日(木)	10:30~14:00	ほほえみポート天川	○親子クッキング! ○わんぱくあそびをしよう♪	不 要

※参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子  
 ※持 ち 物・・・タオル・お茶・エプロン・三角巾 など  
 ※送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。



## 高齢者インフルエンザ予防接種公費助成に関するお知らせ

天川村では、65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人のインフルエンザ予防接種について、接種費用の一部を公費負担させていただいております。対象となり、接種を希望される人は、是非この制度をご利用ください。(入院先・入所施設先での接種にもご利用いただくことができます。)

**公費助成対象**：天川村に住民票がある65歳以上の人、また60～64歳の特定疾患を持つ人

**公費負担金額**：お1人につき 1000円 (生活保護世帯は全額公費負担となります。)

医療機関では、接種費用から1000円引いた金額をお支払い下さい。

※課税・非課税世帯の料金の区別はありませんので、ご了承下さい。

**お 申 込 み**：医療機関宛の文書が必要ですので、接種前に健康福祉課までお申し出ください。

### 天川村国保診療所で接種される場合

天川村国保診療所での接種を希望される場合、対象の人につきましては1000円分差し引いた金額でのご案内となっておりますので、**上記手続きは必要ありません。**

ご不明な点等がございましたら、お気軽に健康福祉課までお問い合わせください。よろしくお願いいたします。



## インフルエンザにならないために

寒くなると、インフルエンザの流行する季節となってきます。インフルエンザの予防は日頃からの健康づくりが大切です。それと共に感染の拡大を防ぐには、ひとりひとりの意識が重要です。「うつらない」、そして万が一インフルエンザに感染しても「うつさない」という強い意識を持って日頃の予防に注意していただきますようお願いいたします。

### インフルエンザの予防方法

#### ①ウイルスをもらわない、うつさない

- ・こまめにせっけんで手洗い、うがいする。
- ・部屋の乾燥を防ぐ。
- ・外に出るときは、マスクを着用する。
- ・時々部屋の換気を十分にします。

#### ②体に抵抗力をつける

- ・バランスのとれた食事を3食きちんととる。
- ・睡眠を十分にとる。
- ・過度の厚着を避け、適度な運動をする。



### 受診の際の注意点

- ・インフルエンザを疑う場合は、必ず受診前に医療機関に電話連絡をし、医療機関の指示に従って受診してください。
- ・また、体調の変化には十分ご注意ください。異変を感じる場合は、くれぐれも無理をせず、速やかに医師にご相談ください。

# 保 健 事 業 の お 知 ら せ

## 乳がん検診のご案内

天川村に住民票のある40歳以上の女性を対象に乳がん検診を実施しています。

受診の回数は2年に1度とされています（昨年度受診された方は今年度受診することができません）。今までに乳がん検診を受けたことのない方、乳房に心配のある方、特にこれまでの検診で「経過観察」や「要精密検査」などの判定を受けた方は、積極的に受診して下さい。

費用は1,500円の自己負担が必要です。

検診会場は大淀病院となりますが、受付は、ほほえみポート天川内健康福祉課で行ないます。検診を希望される場合は、事前にお申込みの上、平成25年2月28日までに受診ください。

## 子宮がん個別検診のご案内

例年6月頃に検診バスによる子宮がん検診（集団）を実施しておりますが、1日での検診実施のため受診できなかった方を対象に直接医療機関で検診を受けていただく個別検診を実施いたします。6月の子宮がん検診（集団）に、体調不良などで受診できなかった人もこの機会にぜひ受診ください。詳しくは、健康福祉課までお問い合わせください。

- 受診対象**：天川村に住民票をおく、20歳以上の女性。
- 受診病院**：奈良県下で子宮がん（婦人科）検診を実施している医療機関
- 個人負担**：2000円
- 申し込み**：ほほえみポート天川内健康福祉課に必ずお申込みください。
- 受診期間**：お申込みいただいた人に、専用の検診票を発行いたしますのでご持参の上、平成25年2月28日までに受診ください。



下記の生年月日に当てはまる方は平成24年度の個人負担が無料となります。  
この機会に是非受診して下さい。

### 乳がん検診

40歳 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日  
45歳 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日  
50歳 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日  
55歳 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日  
60歳 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

### 子宮がん検診

20歳 平成3年4月2日～平成4年4月1日  
25歳 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日  
30歳 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日  
35歳 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日  
40歳 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

## 心の健康相談会のご案内

臨床心理士による心の健康相談会を開催します。一人で抱えている悩みのある方、気持ちがすっきりとせず不安のある方など、どなたでもお申込みいただけます。相談は無料で、個別相談となっておりますので、予約制です。また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。

相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

**開催日**： 11月22日（木）      **会場**：ほほえみポート天川  
**内容**： 個別相談（臨床心理士の先生お1人との相談となります。）

検診や教室等の内容やお申し込みの方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

**連絡先 ☎ 0747-63-9110**

## 秋の火災予防運動が始まります

**11月9日～11月15日**  
**秋季火災予防運動実施**

**統一標語 『消すまでは 出ない行かない 離れない』**

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。

**住宅防火 いのちを守る 7つのポイント —3つの習慣・4つの対策—**

- 3つの習慣**
- ・寝タバコは、絶対やめる。
  - ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
  - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策**
- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**などを設置する。
  - ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防災製品**などを使用する。
  - ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを備える。
  - ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

中吉野広域消防組合消防本部・下市消防署天川出張所

火事・救急は119

住宅用火災警報器設置相談窓口 ☎52-1199・63-0299

<http://www.nakayoshino.or.jp/>

## 秋の交通安全運動が実施されました

9月21日から9月30日まで交通事故のない やすらぎの 大和路づくり《大和の交通マナーを高めよう》をスローガンに秋の交通安全運動による各行事が実施されました。

村内主要交差点での街頭指導では、昨年に引き続き天川村交通安全母の会の役員により作成された啓発物品の「アクリルたわし」を配布させていただきました。また、交通安全施設設備点検デーには、交通安全協会の役員を中心にカーブミラーの点検や清掃等を実施しました。ご協力いただきました皆様、どうもありがとうございました。引き続き交通安全に努めましょう。



6月9日 梨の標語書き (交通安全母の会)



9月8日 梨の収穫 (交通安全母の会)



9月21日・28日 街頭指導



9月21日・28日 街頭指導

# 議会だより

## 平成二十四年第三回定例会を開催しました。

平成二十四年第三回天川村議会定例会が、九月十三日に召集され開会しました。会期については九月二十一日までの九日間と定め、原案のとおり承認、認定、可決して閉会しました。定例会の概要を報告します。

### 報告事項

#### ◇平成二十三年度決算に基づく天川村健全化判断比率等の報告について

▽村長から健全化判断比率並びに公営企業会計における資金不足比率の報告を受けました。実質公債費比率並びに資金不足比率について、早期健全化基準と比較するといずれもこれを下回っており概ね適正となっております。

### 認定事項

#### ～決算について～

#### ◇平成二十三年度天川村一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額二、六七三、〇二〇千円  
歳出決算額二、一九五、八〇七千円  
差引残額（二十四年度繰越）  
四七七、二二三千円

#### ◇平成二十三年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二六六、三九三千円  
歳出決算額 二六五、三六千円  
差引残額（二十四年度繰越）  
一、〇七七千円

#### ◇平成二十三年度天川村国民健康保険直診断定特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 一五一、三四八千円  
歳出決算額 一四九、八七二千円  
差引残額（二十四年度繰越）  
一、四七六千円

#### ◇平成二十三年度天川村洞川簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二〇、四五三千円  
歳出決算額 一五、四〇五千円  
差引残額（二十四年度繰越）  
五、〇四八千円

#### ◇平成二十三年度天川村栃尾簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二、六八三千円  
歳出決算額 二、一三七千円  
差引残額（二十四年度繰越）  
五四六千円

#### ◇平成二十三年度天川村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

別会計歳入歳出決算の認定について  
歳入決算額 一三四、九五八千円  
歳出決算額 一三三、一七三千円  
差引残額（二十四年度繰越）  
一、七八五千円

#### ◇平成二十三年度天川村分収造林特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 六、七〇〇千円  
歳出決算額 六、七〇〇千円  
差引残額（二十四年度繰越）  
〇千円

#### ◇平成二十三年度天川村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 二七二、二四八千円  
歳出決算額 二七一、二九五千円  
差引残額（二十四年度繰越）  
九五三千円

#### ◇平成二十三年度天川村中央簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 五六、八七五千円  
歳出決算額 五五、七九千円  
差引残額（二十四年度繰越）  
一、〇七六千円

#### ◇平成二十三年度天川村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額 三三、七九四千円  
歳出決算額 三三、六九六千円

差引残額（二十四年度繰越）  
九八千円

### 可決事項

#### ～予算について～

#### ◇平成二十四年度天川村一般会計補正予算（第二号）について

▽七九、六八三千円を増額し、総額を二、三五五、七七九千円とするものです。

#### ◇平成二十四年度天川村下水道事業特別会計補正予算（第二号）について

▽二四〇千円を増額し、総額を一三一、三三九千円とするものです。

#### ◇平成二十四年度天川村介護保険特別会計補正予算（第一号）

▽七九八千円を増額し、総額を二六二、二二六千円とするものです。

#### ◇平成二十三年度天川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第一号）について

▽二七千円を増額し、総額を三八、一〇四千円とするものです。

#### ◇弥仙橋橋梁架設上部工事にかかる請負契約の変更について

▽工事請負金額を変更するものです。

## ◇天川村選挙管理委員会の委員及び同補充員の選挙について

▽選挙により次の方々が当選人となりました。

### 委員（四名）

天川村大字栃尾三二七番地

乾井 昭淳

天川村大字川合二六九番地

森岡 太美行

天川村大字洞川二八六番地

青木 猛

天川村大字五色八五番地の五

西本 歩

### 補充員

天川村大字沢原十八番地

福上 早苗

天川村大字洞川二〇〇番地

大西 和志

天川村大字籠山一九九番地

中西 富士雄

天川村大字和田四七六番地

上西 修一郎

## 同意事項

### ◇教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

▽天川村大字和田四四九番地 上西良 継氏を教育委員として任命することに同意がされました。

### ◇天川村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

▽天川村大字九尾九五番地の一 中村 猛氏を天川村固定資産評価審査委員会委員として同意がなされました。

## 採択事項

### ◇地球温暖化対策に関する「地方財源の確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

▽地球温暖化対策に対する地方の財源をいかに確保するかを国会並びに政府に要望するものです。

## 一般質問

最終日（二十一日）に一般質問がありました。

### ◇小屋議員の質問

昨年の九月台風から一年余りが過ぎようとしています。この間復旧に向けて大変ご苦労あったものと推測します。復興もまだ半ばですのでよろしくお願いします。

さて小学校の統合から五年以上が経過しています。廃校になった旧天川小学校、旧洞川小学校についていろいろな話題がでてきましたが、まだ先が見えていない状態です。

旧洞川小学校は建築年数が五十年以上経過しています。学者の皆さんは南海トラフとか大きな地震がやってくるというようなことも言われています。

耐震補強もなされないままの状況にあります。その中を中学生の生徒の皆さん

は給食のたびに行き来しています。大変危険であり、今後解体を含めた安心安全な取り組みを早急に旧天川小学校ともども達成して欲しいと思いますので村長のご意見お聞かせ下さい。

### ◇村長答弁

ただ今の小屋議員の質問にお答えします。

旧洞川小学校及び旧天川小学校解体また利用につきましてはご存じのとおり、解体につきましては有利な財源というものがありません。老朽化の激しいものから、順次財源を確保しながら進めております。

今年度におきましては、まず旧天川小学校の木造校舎並びに教職員住宅を撤去する予算をお願いしたところであります。今後につきましては、危険度の高い部分から順次判断しながら財源の確保を考慮し、計画的に進めてまいります。また危険度の少ない遊休施設については、かねてから企業誘致に取り組み、広報しておりますが、なかなか実現に至っていないのが現状であります。

今後も需要をみながら、転用など有効活用について検討してまいりたいと思います。

### ◇小屋議員の質問

旧西小学校を見に行ったとき、体

育館の屋根もかなり錆びており、耐震補強もされていないと思います。体育館については、避難所の役割もありませんので、そちらの方も含めてどうにか財源を確保してもらって皆さんが安全に過ごせるようにお願いしたい。村長のご意見をお聞かせ下さい。

### ◇村長答弁

ただ今質問いただきました、旧西小学校の体育館の屋根につきましては、錆びもまわっております。今後有効活用するにいたしましても、安全な施設の確保が最小限必要であると考えます。校舎につきましても、せっかく先人の方が寄贈いただいた大事な施設でございますので、その管理を含めまして教育委員会・地域政策課等と相談しながら有利な財源が確保できないかどうか。もし出来ないならば、計画的に維持管理していくことが我々の務めであると思いますので、継続的に取り組んで参りたいと考えています。

### ◇小屋議員の質問

洞川中学校の敷地内にある教員住宅について、かれこれ十年以上住んでいないと思います。外観もかなり老朽化が目立ちます。夏休みグラウンドをクラブの生徒が合宿で使用しているが、学校のトイレも使えない状態にあるので、解体してトイレを建てるとか、冬期になり雪が降ると中学校先生は、落

雪のために両体育館間に駐車してくれているが冬季になると駐車出来ないのがグラウンドに駐車しているのが現状です。もし解体したなら、駐車場としても活用できると思いますので村長のご意見をお聞きかせ下さい。

#### ◇村長答弁

小屋議員より洞川中学校教員住宅の今後についてのご質問にお答えいたします。

小屋議員さんのご指摘のとおり、この教職員住宅は平成十八年以降空き家状態となっているところがあります。

昨年の台風十二号により坪内地域にありました教職員住宅が流失した為、その対応として現在あります洞川地区教職員住宅二棟と、ご指摘のありました教職員住宅についても改修を行い、利用できないものか検討を行ったところでありますが、実際利用者についてはありませんでした。

村といたしましては、まず天川中学校の災害復旧工事を進めるとともに、村内教職員住宅の調査等を行い、地域内の景観・防災・防犯上の観点等踏まえながら、解体も視野に入れ今後の対策を検討させて頂きたいと考えています。

#### ◇辻議員の質問

天川村の基幹産業である林業は、長年にわたる不況の中で木材価格が暴落

し、林業界は、壊滅的な状況下にあります。

従来の切捨て間伐補助金事業がなくなり搬出間伐補助金事業へと移行するにあたり、同村においても「搬出間伐事業」が出来る場所は限定され、多くの山林は、「搬出間伐事業」の出来ない条件下にあります。また、昨年の九月の台風十二号により吉野郡においても多大の被害をもたらし、その復旧は一向に進んでおりません。

今回の台風十二号災害を教訓として、災害に強い国土保全を築くために、長年に渡り実施してきた国の林業政策から新たな木材政策を求めため、天川村から近隣の市町村及び都道府県と連携を図り、国民の生命財産を守る災害に強い林業政策を国に求めていく組織を発足して頂きたいと考えております。村長のお考えをお伺いいたします。

#### ◇村長答弁

ただ今の辻議員の質問にお答えいたします。

林業施策につきましては、平成二十三年度において大きく制度改正が行われました。

林業集約化や路線整備、機械化が遅れ、このような状態を解消すべく、国は「十年後の木材自給率五十%以上」を目指すべき姿として森林・林業再生プランを作成し、林業政策の目標とし

て間伐事業の補助要件が変わりその内容は、山林を集約化し、計画的な施策を行うものに限定した支援になりました。支援の対象者は、山林集約化を目的とした「集約化実施計画」の作成者で、なおかつ集約的に実施された間伐面積の合計が年五ヘクタール以上、実施面積一ヘクタール当たり平均十立方メートル以上の材が搬出されることが補助金の申請条件となり、かつ集約的に実施された搬出量に見合った助成制度となりました。

また、森林施業道の開設も条件となり、作業道の計画的な整備を進め、十年後に行われる搬出間伐の経費を削減し、補助金なしでも間伐が実施できることを目指した内容となっています。

村としましては、国の制度とは逆行する制度となるわけですが、制度適用しなくなった五ヘクタール未満の小規模な森林所有者に対して、独自の政策として切捨て間伐事業に要する費用の一部を補助する制度を今年八月から開始しました。九月十四日現在で十七件二十三・三ヘクタールの申込があり、一定の成果があるものと確信しております。今後の継続につきましても成果を見ながら検討していきます。

ご質問のありました、林業振興協議会の設立につきましては本村と近隣町村との加入状況を説明しますと、長年に渡り歴史のある吉野木材振興協議会、北山・十津川流域林業活性化セン

ター更に奈良県林業協会等の協議会があり、林業等の振興を目的として設立されており、毎年その会が総会・研修会等を開催しております。

今回の紀伊半島大水害を教訓に災害に強い国土保全するためには、この協議会等で林業政策の連携を図れないものかどうか前向きに検討を行いたいと思っております。

#### ◇辻議員の質問

組織があることに関しては、ありがたく思っておりますが、近隣町村とも連携しながらより強い組織を構築して国のほうに圧力をかけて頂くようお願いしたい。

#### ◇村長答弁

ご案内のようにどのような施策を推進するにいたしましても小さい自治体一つでは限度があります。広域的な視野で皆さん方の近隣の市町村にも声をかけて前向きに取り組んで行きたいと思えます。更に前々から申し上げております、災害に強い村づくりのためには、民家に近い山林の育成は不可欠だろうと考えております。今後も積極的に予算化をして少しでも早く実現できるように一生懸命取り組んでまいります。

#### ◇阪谷議員の質問

本村のゴミ袋の単価減額についてお

伺いたします。

日々の生活の中で水、し尿、ゴミについては、毎日発生するものであり、日々の生活に密着な関係にあります。その中で特にゴミについて、村民の方々からごみ袋の値段が高いという声をよく聞きます。何とかもう少し安くならないものか伺います。

#### ◇村長答弁

阪谷議員さんの質問にお答え致します。

広域衛生組合町村におけるゴミ袋の価格のばらつきにつきましては、ゴミ収集開始当初より指摘のあった事項ではなかったかと思えます。ゴミ袋の値段の設定については、他の町村より天川村から処理場までの輸送距離が遠く、どうしても、収集運搬経費が高むことから、高めに設定されたものと思えます。

総コスト的にはゴミ袋の収入のほぼ六倍のゴミ処理経費を要する結果となっております。

現在、広域衛生組合には下市町が新たに加入され、相対的な経費配分の見直しが図られ若干の負担割合の減少にもつながっております。

日々の生活においてゴミ袋代というのは、直接家計に影響を及ぼす事と認識いたしておりますので、今後においてはコンポストの導入等できる限り各家庭より排出されるゴミの低減化と

軽量化を推進して、ゴミ袋を多く消費せず、ゴミ処理にかかる経費を少しでも抑え住民の皆様の負担を減らす取組を進めてまいりたいと思えます。

これにつきましては、それぞれの家庭においても理解と努力が必要な事でもあります。広報・啓発も含めて取り組んでまいりたいと思えます。

ゴミ袋の減額については総合的な施策を進めながら、状況を考慮していきたいと考えます。

#### ◇阪谷議員の質問

今村長よりゴミの低減化・軽量化を総合的に施策として進めていくという発言がありました。

ゴミ袋が安い高いについて、何を根拠に安い高いといえるのかということになります。各町村の財政力の有り無しにも関係すると思えますが、これといった根拠は見つかりません。ただ南和広域衛生組合に加入している三町二村の単価を比べた場合、本村のごみ袋はいかに高いかわかっていただけだと思います。先ほど運搬する距離が長いという話もありましたが、トンネルも抜け短くなったのではないかとも思えます。また、吉野郡の三町六村の単価を見比べた場合においても、全ての種目において本村のごみ袋代は高いと思えます。

考え方によれば本村の粗大の二百円は安いかもしれません。

表を見て頂くと、高取町の粗大の大きさが千円、小が五百円は、持ち込んで重さを量ってきめている。大淀町の粗大についても十kgが六十円これは一般家庭用の粗大ごみ、十kgが百円は事業者の値段にわけておられる。また、新たに加入した下市町については、今後どのようになるかはわかりませんが、リサイクル用の段ボール等につきましては無料である。南和広域とは関係はありませんが、吉野町、川上村、東吉野村、下北・上北山村についてもリサイクル(紙・段ボール等)は無料にしている。川上村については燃焼の四の四十リットル入るものが五十円。その上の特大は七十円で六十リットルはいる。財政力や距離の問題はあるにしても余りにも高いのではないかと思えますが、村長のお考えをお伺いしたい。

#### ◇村長答弁

ただ今資料を提示して頂き、説明いただきました。先ほども言いましたように下市町も加入された中で、天川以外の三町一村がどの程度のごみ処理費がかかるのか等々も検討させていただいて、その中で総合的な判断をし、検討を加えていきたい。



## 「不法投棄ゼロ作戦推進大会」の開催について

県内の環境保全や不法投棄の抑制を目的とする「不法投棄ゼロ作戦」強化週間（11月5日～11月11日）のメイン行事として「不法投棄ゼロ作戦推進大会」を開催します。

▼日時：11月10日（土）

午後2時30分から

▼場所：五條市市民会館（入場無料）

間隔内容：啓発ポスター優秀作品の表彰式・展示

・タレント河内屋菊水丸さんによる基調公園

・せんたくん、ゴージャスター（五条市キャラクター）出演のアトラクション

▼お問い合わせ先は、

奈良県不法投棄ゼロ作戦推進キャンペーン実行委員会

☎074212718748

（詳しくは奈良県廃棄物対策課ホームページをご覧ください）

## 全国一斉「子どもの人権110番」について

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題全般について、人権擁護委員が下記の

とおり、休日において無料・秘密厳守で相談に応じます。

一・日時

平成24年11月17日（土）から18日（日）

平成24年11月23日（金）から25日（日）までの5日間

午前10時から午後5時まで

二・「子供の人権110番」

☎01200007110

（フリーダイヤル）\*携帯電話・PHS使用可。IP電話使用不可

三・対象

県内在住の児童、生徒及びその保護者

四・相談員

奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員

五・問い合わせ

奈良県地方務局人権擁護課

☎074212315457）まで

十一月十二日～十八日は

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間です。

夫・パートナーからの暴力をはじめとして職場等におけるセクシャルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員が下記のとおり無料・秘密厳守で電話相談に応じます。

す。

一・日時

平成24年11月12日（月）から同月18日（日）

（平日）

▼（土曜日・日曜日）

午前8時30分から午後7時まで

二・対象

県内在住の女性

三・相談員

奈良県人権擁護委員連合会人権擁護委員

全国一斉「女性の人権ホットライン」

☎0570070810

（全国共通ナビダイヤル）

奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

▼精神科の健康相談（精神神経科）

11月8日（木）午前10時30分～午前11時30分

※予約必要

▼目の健康相談（眼科医会）

11月13日（火）午後2時～午後3時

※予約不要

▼内科疾患に関する健康相談（内科）

11月29日（木）午後2時～午後3時

※予約必要

○場所：奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

連絡先：〒634-8502

橿原市内膳町5-1-8 奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502

## 部会

11月29日（木）午後2時～午後3時

※予約必要

○場所：奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室（近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分）

連絡先：〒634-8502

橿原市内膳町5-1-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-2218502



肛門科を標榜していると、最近、肛門の痒みを訴えて来院される患者さんが目立ちます。特に高齢の方に多いように思います。

肛門周囲は知覚神経が非常に敏感な場所ですので、他の部位より痒く感じるので。原因にはいわゆる「かぶれ」、カビ、蟻虫、尖圭コンジローマ等のウイルス感染や、がんなどがありますが、圧倒的に多いのは「かぶれ」です。

特に多いのは、昨今の過度の清潔志向による「洗いすぎや拭きすぎ」です。本来、皮膚表面には無数の細菌やカビが付着していますが、それらから体を守ってくれているのは皮膚の「表皮」というバリアです。ウ

オシシュレットなどでふやけさせた皮膚を過度に擦れば、皮膚のバリアが傷つき、感染を起こしてしまいます。

ウォシシュレット、ウェットティッシュ、肛門専用スプレーやナプキンなどの普及により肛門周囲の皮膚を必要以上に洗浄し、強く拭くことにより清潔にするつもりが、反対にバリアを壊して不潔にしている事があるということに注意が必要です。

また、入浴の際に肛門や陰部を石鹸を使用して何回も過度に洗う事も、バリアの機能を低下させます。

陰部や肛門の症状は恥ずかしいということから、薬局などで軟膏などを購入されて、治療する方が多いと思いますが、ぜひ専門医への早めの受診をお勧めします。

奈良県医師会

## 血圧を測定しましょう

血圧の正常値は収縮期で120 mmHg以下、拡張期で80 mmHg以下ですが、高齢者の場合は135 mmHg以下、拡張期で85 mmHg以下にするのが良いと言われています。

精神的に血圧が上下したり、時間により変動するものです。

医療機関で血圧を測定する時に緊

張して高くなる「白衣高血圧」や朝起きた時に血圧が上昇する「早朝高血圧」があります。

この「早朝高血圧」は脳卒中や心筋梗塞などを発症させる確立が高いと言われています。夜間寝ていると血圧は低くなり、朝目覚める頃より高くなつて、高血圧の持病のある人にとっては、早朝が危険な時間帯となります。

1日のうち早朝と夕方より夜にかけて血圧は高くなる時間があると言われているために、朝と夕方から夜にかけて1日2回、5分間程度の安静の後に血圧を測定して、折れ線グラフなどで記録することで、1日の血圧の状態がわかる様になります。測定の方法は、上腕にカフを巻くタイプの血圧計を使用し、心臓の高さと同じ高さで測定することをすすめます。

血圧の高くなっている人は、運動療法、塩分制限などを行います。それでも血圧が下がらない場合は、降圧剤の服用などについて、かかりつけ医に相談してください。

奈良県医師会

## 公的年金の加入者

国民年金（基礎年金）には、日本

国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。学生であつても20歳になつたら加入しなければなりません。

### 第1号被保険者

○対象…20歳以上60歳未満の農林漁業・自営業・学生などの人

○手続…市（区）役所又は町村役場に届け出ます。

○保険料…各自が個別に納付します。

「平成24年（2012）4月現在、月14,980円」

※国民年金の保険料は、毎年度280円引き上げられ、平成29年（2017）度以降は16,900円に固定されます（いずれも平成16年度価格）。

### 第2号被保険者

○対象…民間会社の社員（厚生年金に加入）や公務員等（共済組合に加入）

○手続…勤め先で手続きを行います。

○保険料…給料等から天引き標準報酬月額等×保険料率を事業主と被保険者で折半

「厚生年金保険料率…平成23年（2011）9月現在、16.412%」

※厚生年金の保険料率は、毎年0.

354%引き上げられ、平成29年（2017）9月以降は、18.3%に固定されます。

### 第3号被保険者

○対象…第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者で年収130万円未満の人

○手続…配偶者の勤め先経由で届け出ます。

○保険料…ご自身の負担はありません。

※厚生年金や共済組合の加入者（第2号被保険者）と被扶養配偶者（第3号被保険者）の国民年金分の保険料は、厚生年金制度及び共済組合制度からそれぞれ支払われ

日本年金機構・天川村

奈良労働局からのお知らせ  
「雇ったら入る、がトップの責任」

11月は「労働保険適用促進強化期間」です。

1人でも労働者（パート、アルバイトも含まれます）を雇った場合、事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。

労災保険は、労働者が業務上や通勤による負傷、疾病、障害、死亡等

に対して、治療費・休業補償などの必要な保険給付を行っています。

雇用保険は、失業した場合や雇用の継続が困難となる場合等に対して失業給付・事業主助成などの必要な保険給付を行っています。

まだ、加入手続きをとられていない事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、加入手続きを行ってください。

▼お問合せ先 労働基準監督署  
公共職業安定所（ハローワーク）

奈良労働局総務部労働保険徴収室  
☎0742-32-0203

11月6日は「119番の日」

11月6日は「119番の日」です。

119番通報の際、場所や状況が正しく伝えられないために被害が拡大し、現場でのトラブルが発生したり、また119番通報の遅れが大惨事につながることもあります。そこで、各家庭の電話口に必要事項を記入した緊急時の通報マニュアルをはってあげば迅速・的確な119番通報が行えるようにしておきましょう。

▼参考

- ①火事・救急→119番
- ②その他緊急通報先（警察・

110番や家族の勤務先等）

③名前・住所（番地と目標物も記入）・電話番号

④通報内容（いつ・どこで・だれが・なにをしたのか）

中吉野広域消防組合消防本部・下市消防署天川出張所

火事・救急は119  
住宅用火災警報器設置相談窓口

☎52-1199・63-0299  
http://www.nakayoshino.or.jp/

弁護士・司法書士による奈良県多重債務者無料相談会

クレジットカードやサラ金でお金を借り、返済に困っている方は一人で悩まずにご相談下さい。多重債務者対策協議会（県、市町村、弁護士会、司法書士会、奈良財務事務所）主催で、弁護士・司法書士による多重債務者無料相談会を実施します。

▼日時

11月18日（日）9時～12時

○場所

県消費生活センター（奈良市）

▼日時

11月18日（日）13時～16時

○場所

橿原文化会館（橿原市）

▼申込み・問い合わせ

県消費生活センター

☎0742-27-0621

※申込は、いずれも11月1日から当日まで。

『犯罪被害者支援奈良県民のつどい』が開催されます。

11月25日から12月1日までの期間は、『犯罪被害者週間』となっており、地域社会で犯罪被害者を支えると共に、地域社会が一丸となって犯罪と対決する気運を高め、「安全安心の街づくり」を実現するため左記のとおり開催されます。

▼日程：平成24年11月28日（水）

午後1時30分～午後4時30分（午後1時開場）

▼場所：奈良市ならまちセンター市民ホール

奈良市東寺林38番地

（近鉄奈良駅から10分、JR奈良駅から約15分）

▼主催：奈良県・奈良県警察・公益社団法人なら犯罪被害者支援センター

▼問い合わせ先

奈良県警察本部県民サービス課  
犯罪被害者支援係

☎0742-23-0110（代表）

公益社団法人 なら犯罪被害者支援センターよりお知らせ

公益社団法人なら犯罪被害者支援センターは、犯罪被害者やそのご家族等からの相談に応じるなどの支援等、犯罪被害者等の方々が再び平穏な生活を営むことが出来るよう活動している民間のボランティア組織です。

犯罪被害者やご家族の方からの電話相談・面接相談を行っています。

▼電話相談：月曜～金曜の午前10時から午後4時まで  
（ただし祝日、年末年始を除く。）

☎0742-24-0783

中和相談コーナー

火曜日のみ午前10時から午後4時まで（ただし祝日、年末年始を除く。）

☎0744-23-0783

▼面接相談：犯罪被害者等の希望や必要により、専門家による心理相談（カウンセリング）や法律相談等を行っています。

※面接相談には予約が必要です。電話でお申込ください。

戦没者遺児による慰霊友好親善事業の実施について

財）日本遺族会は、「戦没者遺児

による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

▼費用は、参加費として9万円

▼日程等の詳細は(財)日本遺族会事務局

☎03-3261-5521まで

▼お申し込みは、お住まいの各都道府県遺族会へ

○(台湾 バシー海峡・ミャンマー インド・東部ニューギニア フィリピン 中国等 特定地域 西部ニューギニアビスマーク諸島 マーシャル・ギルバート諸島)

「**検察審査会**」をご存じですか？

あなたも検察審査員に選ばれることがあります。

あなたは(不起訴の時)事件の被害者として裁判をするように申立てをすることができます。

検察審査会は、選挙権を持つ国民の中からくじで選ばれた検察審査員が、検察官の不起訴処分の可否を審

査する機関です。その結果によっては、裁判にかけられなかったのを裁判にて審議するように請求できる公的機関です。

あなたの身の回りでこんなことはありませんか。

交通事故や傷害などの被害にあったのに、犯罪を告訴・告発したのに、検察官が犯人を裁判にかけてくれない。

そんなときは、検察審査会事務局にご相談ください。

なお、相談・申立ては無料で秘密は固く守られます。

〒635-8502

大和高田市大仲10-1-4

奈良地方裁判所葛城支部内 葛城検察審査会事務局

☎0745-531012 (代表)

### 自衛官募集のご案内

#### 募集項目

陸上自衛隊高等工科学校生徒

▼受験資格(平成25年4月1日現在)

15歳以上17歳未満の男子

#### 受付期間

(一般)平成24年11月1日(木)

から平成25年1月7日(月)まで

(推薦)平成24年11月1日(木)から平成24年12月7日(金)まで

#### 試験日時

(一般)平成25年1月19日(土)

1次試験

(推薦)平成25年1月12日(土)

から平成25年1月14日(月)までの間の指定する1日

#### 合格発表

(一般)平成25年1月28日(月)

1次合格発表

(推薦)平成25年1月18日(金)

#### ◎その他

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信を持って対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業者を対象に採用する制度です。また、提携する通信制高等学校に入学し、終了時に卒業資格を取得することもできます。

#### ◎お問い合わせ

自衛隊五條地域事務所

☎0747-223789



## てんいち先生



1

2

3

4

# 幼稚園だより

## 心豊かにたくましく生きる子どもたち

### 親子遠足 ~宇陀アニマルパーク~

10月5日(金) 爽やかな秋空のもと、親子遠足で宇陀アニマルパークへ行きました。  
 バター作りや牛の乳搾り、ポニーに乗ったりミニ豚や羊や山羊に触れたりえさをやったり・・・はじめての体験に最初は顔がこわばっていた子ども達でしたが、「ほんとうにバターが出来た!」「牛のおっぱい温かくて柔らかいね!」「羊さん、私があげた干し草を美味しくいっぱい食べたよ!」と友達や家の人に笑顔いっぱい話をしていました。  
 親子でいろいろな動物に興味や関心を持って触れたり抱いたりすることが出来た遠足でした。



広報 てんかわ  
 平成24年10月31日発行 通巻429号

#tenkawa

人口 1,691人 (-5)  
 男 809人 (±0)  
 女 882人 (-5)  
 世帯数 746戸 (-3)  
 2012年9月30日現在 ( ) 内は前月との比較

### 天川村民憲章 (平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

#### 水

の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように  
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。  
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

#### 木

の国

誰もが天と地の恵みで育つように  
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。  
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

#### 天

の国

誰もが満天に輝く星のように  
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。  
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

村の花  
オオヤマレンゲ

村の木  
杉

村の鳥  
コマドリ

